

【9次公募 一般型 災害支援枠（令和6年能登半島地震等）】（様式2）

経営計画書

応募者名称： 株式会社〇〇工業

＜応募者の概要＞

採択時に「事業者名称」、「補助事業で行う事業名」等が一般公表されます。

(フリガナ) 名称(商号又は屋号)	カブシキガイシャ〇〇コウギョウ 株式会社〇〇工業												
法人番号(13桁)※1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
自社ホームページのURL (ホームページが無い場合は「なし」と記載)	https:// (自社ホームページの URL を記載してください)												
主たる業種 ※2	【以下のいずれか一つを選択してください】 ① ()商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く) ② ()サービス業のうち宿泊業・娯楽業 ③ (○)製造業その他 ④ ()特定非営利活動法人(業種の選択不要)												
業種 (日本標準産業分類) ※該当する業種に○	A:農業・林業 B:漁業 C:鉱業・採石業・砂利採取業 D:建設業 E:製造業 F:電気・ガス・熱供給・水道業 G:情報通信業 H:運輸業・郵便業 I:卸売業・小売業 J:金融業・保険業 K:不動産業・物品賃貸業 L:学術研究・専門・技術サービス業 M:宿泊業・飲食サービス業 N:生活関連サービス業・娯楽業 O:教育・学習支援業 P:医療・福祉 Q:複合サービス事業 R:サービス業(他に分類されないもの)												
常時使用する 従業員数 ※3	2人	*常時使用する従業員がいなければ、「0人」と記載してください。 *従業員数が小規模事業者の定義を超える場合は申請できません。											
資本金額 (個人事業者は記載不要)	300万円	設立年月日(西暦) ※5	1990年 10月 1日										
代表者の氏名	小規模 太郎		事業所数	2									
業員に連絡する 代表者もしくは従業員に連絡する ※4	(フリガナ) 氏名	ショウキボ ジロウ 小規模 次郎	役職	専務取締役									
	住所	(〒927-0302) (例) 石川県鳳珠郡能登町〇-〇-〇											
	電話番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	携帯電話番号	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇									
	FAX番号	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇	E-mailアドレス	〇〇〇@〇〇.co.jp									
事業実施場所の住所 (注)複数ある場合はすべて記載してください	(〒927-0302) (例) 石川県鳳珠郡能登町〇-〇-〇(工場①) ▲▲県▲▲市▲▲町▲-▲-▲(工場②、移転先)												

＜確認事項＞

本事業の補助対象者として申請する場合は、以下の項目についてご確認ください。

＜全ての事業者が対象＞

本補助金申請にあたり、商工会・商工会議所を除く第三者からアドバイスを受けた場合、その相手方と金額を記載してください。

(注)第三者からアドバイスを受けたが、アドバイス料を支払わない(支払っていない)場合は「0円」と記載してください。

(注)外部の第三者からアドバイスを受けること自体は問題ありません。

(注)「高額なアドバイス料金」を請求される事案も発生しておりますので、ご注意ください。

該当する

該当しない

＜該当するにチェックした事業者が対象＞

①アドバイスをした第三者の名称

②アドバイス料の金額

円

<p><法人のみが対象> 資本金又は出資金が5億円以上の法人に直接又は間接に100%の株式を保有されている</p>		<input type="checkbox"/> 該当する (該当する場合は応募できません)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない ※チェック後、下記の出資者・出資比率に係る確認事項にもご回答ください。
<p><上記において「該当しない」を選択した事業者が対象> 出資者の名称と出資比率および出資者の資本金を記載してください。(記載例:出資者の名称○○、出資者の資本金■■円、申請者の資本金に占める出資比率▲▲%)</p> <p>※出資者が複数いる場合は、代表者1名分のみ記載してください。</p> <p>※株式会社・有限会社以外の法人の場合(合名会社、企業組合・協業組合等)は以下の通り記載してください。 出資者の名称:該当しません、出資者の資本金:0、出資比率:0</p>	出資者の名称(※)	小規模 太郎	
	出資者の資本金(円)(※)	3,000,000円	
	申請者の資本金に占める出資比率(※)	100%	
<p><全ての事業者が対象> 過去3年のうち課税所得額が15億円超の年がある。 (課税所得が15億円超の年がある場合は、過去3年分の課税所得額を記載してください。)※ (注)上記への該当の有無の確認のため、必要がある場合には、納税証明書等の提出を求めることがあります。</p> <p>※確定している(申告済みの)直近過去3年分の「各年」又は「各事業年度」の課税所得の年平均額が15億円を超えている場合、申請はできません。</p>		<input type="checkbox"/> 該当する (過去3年間の課税所得額を記載してください)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない (いざれも15億円以下)
<p><全ての事業者が対象> 補助対象事業として取り組むものが「射幸心をそそるおそれがある、または公序良俗を害するおそれがある」事業(公募要領P.10参照)か否か</p>		<input type="checkbox"/> 該当する (該当する場合は応募できません)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当しない

※経営計画書の作成に当たっては商工会と相談し、助言等を得ながら進めることができます。

<計画の内容(事業再建に向けた取組)>(1. ~4. は、最大5枚までとします。)

1. 事業概要 **※あくまでも一例です**

※自社の概要を記載してください。

会社(店舗)の概要、主な商品・サービス、顧客状況、売上状況、市場動向、当社(当店)の強み、今後の課題などをそれぞれ具体的にお書きください。

【自社の概要】

平成2年に創業。プラスチックの成形加工を主たる業種とし、設計から加工、組立、検査、出荷まで一貫生産を行っている。汎用機械であるフライス盤、旋盤、穴あけやCNC旋盤等を使用している。

主な取引先は自動車部品メーカー、白物家電部品メーカー、印刷企業で業種は多岐にわたる。

創業期は代表が中心となって経営してきたが、平成25年度ごろから代表の息子夫婦が従事し、将来に向けて事業承継の準備を行っている。

工場の写真など

サービスの写真など

2. 被災の状況 ※あくまでも一例です

※被災の状況を記載してください。

直接被害の被災状況を具体的にお書きください。被災の状況がわかる写真を複数枚添付してください。

【被災の状況】

当社には2つの工場があるが、地震により以下の被害をそれぞれ受けた。

- ・工場建屋の外壁の破損。鉄筋がむき出しになっている状態である。(工場①)
- ・内壁のひび割れ(工場①)
- ・屋根の破損(工場①②)
- ・エアコンや棚の落下による機械の故障と床の破損(工場②)

これらの被害により、コンプレッサーやフライス盤や射出成形機等の機械設備が故障した。製造製品の特性上、工場内の温度管理が必須であるが、十分な温度管理ができない状態となつたため、工場②の生産活動が一時停止となつた。これを受けて、工場②の移転を実施した。

工場②被災時住所:(例) 石川県鳳珠郡能登町●-●-●

工場②移転先住所:▲▲県▲▲市▲▲町▲-▲-▲

被災を受け使用不可となつた機械設備(罹災証明添付)

- ・コンプレッサー 2台
- ・射出成形機 1台
- ・フライス盤 2台

被災した外壁の写真など

被災した工場内の写真など

工場① 被災した外壁の写真

工場① 被災した工場内の写真

棚の落下による故障した機械の写真など

棚の落下による故障した機械の写真など

工場②の○○部分が破損し○○できない状況

工場②の○○がへこみ、○○が不可能になった

3. 今回の申請計画で取り組む内容 ※あくまでも一例です

【事業名:30文字以内で記載】

本事業のタイトルを簡略にお書きください。

生産活動の再開とオーダーメイド製品のチラシ広告による事業再建

【計画内容】(上記1.および2.を踏まえて、事業再建の取組を記載してください)

本事業で取り組む事業再建などの取り組みについて、何をどのように行うか、具体的にお書きください。
必ず<支出経費の明細等>に記載している経費を含めて、本事業で取り組む内容をお書きください。

生産活動を再開させるため、使用ができなくなったコンプレッサー2台、射出成形機1台、フライス盤2台の再設置を行い、生産体制を復旧する。また、製造製品の特性上、工場内の温度管理が必須であるが、建屋の損壊により温度管理ができないため、建屋の修繕も大至急行う。今月中に機械設備の見積もりを依頼し、来月に発注する予定である。建屋の修繕については、被害が大きい家屋を中心に修理が進められると聞いているものの、なるべく早く修繕工事をしてもらえるよう、様々な業者に問い合わせている。

現在、生産活動が停止したことにより、お問い合わせがあるものの受注ができない状態が続いている。一刻も早く、通常の生産活動を再開させる必要があるとともに、利益率が高いオーダーメイド製品の受注を獲得できるよう、息子を中心に営業活動も行っていく。それに伴い、当社の強みである「提案力」と「品質」をアピールしたチラシを作成し、過去に取引を行ったことがある企業に発送、営業活動を行う。また、今回の申請では計上しませんがホームページをリニューアルして、新規受注獲得に取り組み事業を再建する。

4. 事業再建に向けた取組の中で、本補助金が経営上にもたらす効果 ※あくまでも一例です

本事業を行うことにより、事業にどのような効果があるか、可能な限り具体的にお書きください。

故障した機械設備を再設置することで、停止した生産活動を再開でき、新たな受注に向けて生産能力を確保することができる。

チラシ送付により過去の取引先との関係を再構築し、そして利益率を重視した経営にシフトしていくことで、財務基盤の安定が見込める。息子を中心に営業活動を行うことで、事業承継の推進が期待できる。さらに、従業員の残業時間の削減などによる就業環境向上ができ、継続的な雇用にもつながると考える。

<支出経費の明細等>

経費区分	内容・必要理由	経費内訳 (単価×個数・回数等)	補助対象経費(単位:円) (税抜・税込)
①機械装置等費	コンプレッサー	190,000×2台	380,000
①機械装置等費	射出成形機	1,940,000×1台	1,940,000
①機械装置等費	フライス盤	300,000×2台	600,000
②広報費	製品紹介用チラシ (デザイン、印刷代、発送 費)	デザイン費:50,000 印刷・発送費:44,000 (110円×400部)	94,000
(1)補助対象経費合計(ウェブサイト関連費を除く)		(a)	3,014,000
(2)補助金交付申請額(ウェブサイト関連費を除く) 定額もしくは(1)×補助率2/3以内(円未満切捨て)		(b)	2,000,000
(3)ウェブサイト関連費に係る補助対象経費小計		(c)	0

(4)ウェブサイト関連費に係る交付申請額 ((6)の1/4を上限(最大50万円)、(c)×補助率2/3(※)以内(円未満切捨て))	(d) 0
(5)補助対象経費合計 (a)+(c)	(e) 3,014,000
(6)補助金交付申請額合計 (b)+(d)	(f) 2,000,000
(d)が(f)の1/4以内であるか(「いいえ」の場合は申請できません)	はい・いいえ

- 経費区分には、公募要領P.12以降を参照し「①機械装置等費」から「⑪車両購入費」までの各費目を記載してください。
 - 経費の内訳に関しては、内容がわかるように記載してください。
 - 補助対象経費の消費税(税抜・税込)区分については、公募要領P.36を参照してください。
 - (6)補助金交付申請額合計の上限等については公募要領P.11を参照してください。
- (注)定額要件を満たす事業者については、「(6)補助金交付申請額」が定額(補助率10/10、最大200万円)となります。なお、「(5)補助対象経費合計」が200万円未満の場合は、その額が「(6)補助金交付申請額合計」となります。
- (注)「(4)ウェブサイト関連費に係る交付申請額」については、「(6)補助金交付申請額合計」の1/4以内(直接被害の場合最大50万円)となるように記入してください。なお、補助事業の実績によりウェブサイト関連費における補助金額が減額となる場合があります。

＜補助対象経費の調達一覧＞

区分	金額(円)	資金調達先
1.自己資金	1,014,000	
2.補助金額 (※①)	2,000,000	
3.金融機関から の借入金		
4.その他		
5.合計額 (※②)	3,014,000	

＜「2. 補助金額」相当額の手当方法＞(※③)

区分	金額(円)	資金調達先
2-1.自己資金	2,000,000	
2-2.金融機関か らの借入金		
2-3.その他		

※①補助金額は、支出経費の明細等の(6)「補助金交付申請額合計」と一致させること。

※②合計額は、支出経費の明細等の(5)「補助対象経費合計」と一致させること。

※③補助事業が終了してからの精算となりますので、その間の資金の調達方法について記載してください。

【様式2作成の留意事項】

※1個人事業主は「なし」と明記してください。マイナンバー(個人番号(12桁))は記載しないでください。

※2公募要領P.5記載の【参考1】:「商業・サービス業」「製造業・その他」の考え方に基づいて、主たる業種の区分を一つ選択してください。一つの会社や一人の個人事業主が複数の事業を行っている、被災の前後で事業内容が変わっているなど、業種の判断に迷った場合は、地域の商工会にご相談いただけます。

※3公募要領P.6の【参考2:常時使用する従業員の範囲】をご参照の上、ご記載ください。

なお、常時使用する従業員に含めるか否かの判断に迷った場合は、地域の商工会にご相談いただけます。

(従業員数が公募要領P.5記載の「小規模事業者」の要件を満たす事業者のみ申請できます。)

※4補助金事務局からの書類の送付や必要書類の提出依頼等の電話・メール連絡は、原則「連絡担当者」宛てに行います。

補助金の申請内容や実績報告時の提出書類の内容について、責任をもって説明できる方を記載してください。電話番号又は携帯電話番号は必ず記載をお願いします。FAX番号・E-mailアドレスも極力記載してください。)

※5「設立年月日」は、創業後に組織変更(例:個人事業者から株式会社化、有限会社から株式会社化)された場合は、現在の組織体の設立年月日(例:個人事業者から株式会社化した場合は、株式会社の設立年月日)を記載してください。

個人事業者で、設立「日」が不明の場合は、「日」の部分は空欄のままで構いません(年月までは必ず記載)

(注)各項目について記載内容が多い場合は、適宜、行数・ページ数を追加してください。